

携帯やパソコンでのトラブル

不当・架空請求にご注意ください!!

事例1

有料と思わずにアダルトサイト内にあるボタンをクリックしたら、登録となり、パソコンの画面上に65,000円の請求画面が張り付いて、再起動しても請求画面が消えない。

事例2

携帯電話のメールで身に覚えのない請求を受けた。滞納金回収業者に連絡しないと回収業者を使って身辺調査や法的手続きに移るといって連絡したほうがいいのか。

対処法

- ①**一切支払わず無視する** アクセスしただけで「登録」「入会」という場合は法律上契約が成立しているとはいえないので、請求は無視しましょう。一度支払ってしまうと業者からカモと思われ、次々と新たな請求が続きます。
- ②**絶対に連絡を取らない** 電話番号などの個人情報聞き取られる恐れがあるので、絶対に連絡せず不審な電話やメールには対応しないようにしましょう。
- ③**セキュリティ対策をする** 着信拒否や迷惑メール撃退サービスにより自衛策をとりましょう。また、スマートフォンの利用者は、ゲームなどのアプリケーションソフトが信用できるか、取り込む際に注意を払いましょう。ウイルス対策ソフトを入れるなど、自前のセキュリティ対策が必要です。
- ④**システムを復元する** パソコンを再起動しても、アダルトサイトの登録画面や請求画面が繰り返し表示されるのは、コンピューターウイルスの感染によるものです。ウイルス感染は「システムの復元」をすることで、症状を改善できる場合があります。

※独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) のウェブサイトをご参照ください。

「不当請求」

だましのような手口でサイトに誘い込み、不当な利用料金を請求されること

「架空請求」

身に覚えのない料金を請求されること

※出会い系サイトやアダルトサイトの利用料を請求されるケースが多発しています。



※面談による相談を希望の人は、事前に予約ください。

◎問い合わせ

佐賀市消費生活センター(アイスクエアビル4階)

☎40-7087 (平日9時~16時)

災害による被害者へ 税の軽減・納税の猶予等があります

災害により被害を受けた場合、個人の市県民税や固定資産税、国民健康保険税で、税額の軽減や、納税の猶予等の制度があります。

また、国税においても、申告期限の延長や納税の猶予ができる制度、確定申告により雑損控除などの所得税の軽減を受ける制度もあります。

くわしくは、各担当に問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 市民税課 課税係

☎40-7062

FAX25-5408

本庁 資産税課
資産税第二係

☎40-7071

FAX25-5408

本庁 納税課
整理第一係

☎40-7076

FAX25-5408

本庁 保険年金課
国保税一係

☎40-7272

FAX40-7390

佐賀税務署

☎32-7511

あなたの人権 やたしの人権

「ある幼稚園の 人権教室に携わって」

先日、人権教室のために幼稚園に行きました。子どもたちは、朝の自由時間に、砂場で無邪気に遊んだり、教室では楽しそうに絵の具で動物の絵を描いたりしていました。私はその姿に子どもたちの真っ白な心を感じました。そして、思わず笑みがこぼれました。この真っ白な心のキャンパスに、子どもたちはどんな未来を描きながら大きくなっていくのでしょうか。

人権教室では、紙芝居「ぐらぐらもりのおぼけ」をしました。この紙芝居は、主人公の人権まもる君と人権あゆみちゃん、モグラをいじめているキツネとタヌキに、森の仲間と協力し合っていじめはいけないことを気づかせるものです。

子どもたちは、紙芝居をいきいきと輝いた目で熱心に見てくれました。上演前に登場人物の特徴をしっかりと捉え、振り返りのときは、感じたことを思い思いに素

直に発表してくれました。そして事前に練習して覚えた歌「世界をしあわせに」を大きな声で元気よく合唱しました。その直後に、人権まもる君、人権あゆみちゃんの登場です。子どもたちは、歓声を上げ一斉に駆け寄り、握手などしてとても喜びました。目で見、耳で聴き、声に出して歌い、ふれ合うことで、豊かな感性が育まれたものと思えます。

子どもたちの心のキャンパスに「みんなで助け合おう」ことが描かれたことでしょう。そして、いじめはいけないこと、友だちを大切に思いやる心を学んだものと確信しています。

(社会同和教育指導員 栗崎 孝子)
※佐賀市のホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ

人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40-7367

FAX34-4549

